

「千葉市習いごと応援キャンペーン」を開始します！
～習いごとの料金を50%割引し、市民の皆様の学びを応援します～

千葉市では、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の一環として、昨年度に引き続き、「文化・教養・生涯学習」、「スキルアップ・資格取得」、「子どもの学び・体験」、「スポーツ・健康づくり」等の講座により市民の皆様の学びを応援するとともに、サービス事業者への支援を行うため、「千葉市習いごと応援キャンペーン」を実施しますので、お知らせします。

1 キャンペーンについて

(1) 概要

市内で開催される習いごとの講座の利用料金が、50%割引となるキャンペーンを実施する。(講座利用料を割引いて販売し、割引相当額を市が習いごとの主催者に助成する。)

(2) 期間 (講座販売及び料金支払い期限)

令和3年11月1日(月)～令和4年3月11日(金)

(3) 利用対象者

市内に在住、在勤、在学のいずれかに該当する方

(4) 対象となる講座

以下の特設WEBサイトに掲載の講座

【URL】 <https://chiba-naraigoto.jp>

(10月27日(水) 午前10時に公開)



カタログ冊子表紙(イメージ)

- ・「文化、教養、生涯学習」 (1,385講座) … 音楽教室、美術講座 等
- ・「スキルアップ、資格取得」 (771講座) … パソコン講座、介護資格講座 等
- ・「子どもの学び、体験」 (4,032講座) … 学習塾、工作教室 等
- ・「スポーツ、健康づくり」 (1,347講座) … フィットネス教室、テニス教室 等

※10月1日時点の状況です。順次追加し、合計約8,000種類の掲載を予定しています。

※本キャンペーンに参加する習いごと主催者は、「千葉市新型コロナウイルス感染症対策取組宣言の店」に示す主な取組み項目を満たす対策を実施しています。(詳細は以下の市ホームページ参照)

【URL】 https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/corona_sengennomise.html

(5) キャンペーン利用にあたっての注意事項

- ①キャンペーン開始前から既に受講を開始している講座は、割引対象外となります。
なお、追加の受講や別の講座の新規のご利用は割引対象となります。
- ②利用回数、利用金額に上限はありません。(ただし、予算が上限に達した場合はキャンペーンを終了する可能性があります。)

(6) 利用方法



※カタログ冊子は、10月27日以降に、市役所、各区役所、公民館、図書館等に配架予定です。
※予約・決済の方法については教室によって異なります。詳しいご利用方法は各教室にご確認ください。

2 お問い合わせ先

- (1) キャンペーンの利用方法等に関すること
千葉市習いごと応援キャンペーン事務局（株式会社JTB 千葉支店内）
電話 202-1832（営業時間 平日9:30～17:30）
- (2) 本事業に関すること
千葉市経済農政局経済部観光プロモーション課
電話 245-5619

【参考】キャンペーン実施状況

項目	令和3年度（10/1時点）	令和2年度
主催者数	618者	595者
講座数	7,535講座	6,999講座
利用件数	—	93,816件

※令和2年度販売期間：令和2年10月5日(月)～令和3年3月8日(月)